

新型コロナワクチンの一般接種における接種優先順位について

新型コロナワクチンの一般の方への接種を進める中で、基礎疾患を有する人以外で優先的な接種対象と考えられる人を以下のとおり例示します。各市町村においては、以下の表を参考に地域の実情に応じて接種優先順位を御検討いただいたうえで、接種の予約枠に空きが生じる場合等は、市町村が主導して優先接種対象者への早期接種を進めてください。

なお、ワクチンの早期接種終了のためには、可能な限り接種枠の空きを生じさせずに接種を進めることが最も重要になります。接種枠を有効活用するため、優先順位に過度に縛られることなく、臨機応変に接種対象者を選定してください。

一般接種実施時に優先的な接種対象となる人（例示）

住民の生命保護や秩序の維持を目的とする業務に従事する方

警察、消防、災害等危機管理に従事する者等

高齢者・障害者に頻繁に接する方

介護職（訪問サービスを含む）、介護福祉系学校で介護実習を行う学生
医療的ケア児にかかわる重症児デイ施設職員、放課後等デイサービス職員等

集団生活を行う子どもに頻繁に接する方

教職員（特別支援学校、幼稚園等含む）、保育士、児童福祉施設職員等

公共交通機関職員等

鉄道、バス、タクシー、航空、船舶等

その他、新型コロナウイルスへの感染リスクが高いと考えられる業務に従事する方

遺体搬送従事者、検査機関職員等

その他、上記の枠に入らなくても、地域の感染状況に照らして、感染予防の必要性が特に高いと考えられる住民に対しては、優先的に接種することも検討してください。